

～横浜市の災害対策について～ 皆様のご意見をお寄せください

『横浜市防災計画』の修正に対するご意見をお寄せください

横浜市では、地震や台風、大規模な事故等の災害から市民の生命、財産を守るための基本的かつ総合的な計画として、『横浜市防災計画』を策定しています。計画は、災害の種類に応じて、「震災対策」「風水害等対策」「都市災害対策」の3編で構成されています。

最近の国の法令・指針等の変更や災害の教訓などを踏まえ、計画の一部修正を予定しています。修正に対する皆様のご意見をお寄せください。

■ 募集方法

下記のお問い合わせ先まで、郵送、ウェブサイト、Eメール又はFAXにより提出してください。
※いただいた個々のご意見への回答はいたしませんので、ご了承ください。

【郵送で提出される場合】

下のはがきを切り取り、送付してください（切手不要）。

【ウェブサイトから提出される場合】

右記のQRコードを読み取り、市ウェブサイトからご回答ください。

<意見提出用QRコード>



■ 募集期間

令和3年1月5日（火）～2月4日（木）

■ お問い合わせ先

横浜市総務局危機管理室防災企画課 TEL：045-671-4096 FAX：045-641-1677
Eメール：so-bousaikikaku@city.yokohama.jp

■ 「横浜市防災計画」について

市民情報センター（市庁舎3階）又は横浜市ホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosaikeikaku/shishin/keikaku/>

郵便はがき

231 - 8790
005

料金受取人私郵便



差出人有効期限
令和3年2月4日
まで

横浜市中区本町6丁目50-10
横浜市中区本町6丁目50-10
横浜市中区本町6丁目50-10

見本

横浜市総務局防災企画課
横浜市防災計画担当 行



年代

区

○ 年齢

○ 在住・在勤・在学

※ご記入いただいた内容については、意見募集の用途以外には使用いたしません。

『横浜市防災計画』の主な修正内容

「震災対策編」の修正

■南海トラフ巨大地震への対応 及び 東海地震に関する記載の削除

国が、南海トラフ巨大地震発生の可能性が高まったときに、「臨時情報（巨大地震注意・警戒等）」を発表する運用を開始したことに伴い、発表される情報の内容及び情報発表時における横浜市等の対応を記載します。

また、国が、東海地震のみに着目した情報の発表をしないこととしたため、当該記載を削除します。

〈例〉「巨大地震注意」発表時：「警戒本部」設置 / 「巨大地震警戒」発表時：「災害対策本部」設置

■復旧・復興対策の具体化

大地震により甚大な被害を受けた際に行う復旧・復興対策について、計画の実効性がより高まるよう、どの時期にどのような取組を行うか、具体的な目安を記載します。

〈例〉第3期（発災から2.5～6か月後）：「震災復興基本計画」の策定

■直近の大規模地震を踏まえた対応

「大阪北部地震」（平成30年6月発生）を踏まえ実施している、危険なブロック塀等の改善促進の取組を記載します。

「風水害等対策編」の修正

■5段階の警戒レベルを用いた避難情報の発信

市民が避難情報の意味を直感的に理解し、主体的に避難行動をとれるよう、内閣府ガイドラインに従い、5段階の警戒レベルを用いた情報発信を行います。

〈例〉「避難勧告」→「【警戒レベル4】避難勧告」

■神奈川県による高潮浸水想定区域の指定に伴うハザードマップの作成

平成31年4月、神奈川県が横浜市内の高潮浸水想定区域を指定しました。これを受け、水防法に基づき、横浜市として、「高潮ハザードマップ」を作成します。

各編共通の修正

■避難所等での感染症対策の実施

避難所、避難場所での感染症対策として、有症者等の専用スペースや一般の避難者と重ならない動線の確保、到着時の避難者の健康状態の確認、感染拡大防止のための手洗い、マスクの着用等を行います。

意見記入欄

ご意見をお書きください。

見本

ご意見ありがとうございました。
※なお、いただいたご意見個々への回答は致しませんのでご了承ください。